

令和5年7月20日

県内高齢者施設・介護サービス事業所 管理者 様  
(政令市及び中核市に所在する施設・事業所を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部介護サービス担当課長

「神奈川県高齢者施設等物価高騰対応支援金支給（介護分）」事業の申請手続き等について（通知）

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、電気代・ガス代等の高騰による高齢者施設等の負担を軽減するため、支援金の支給を行います。つきましては、本事業に基づく支援金について、次のとおり申請を受け付けます。

## 1 対象事業所・施設

県内（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市を除く）に所在する高齢者施設・介護サービス事業所

※ 横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市に所在する施設等については、各市が別途事業を実施する予定です。

## 2 支給要件等

- ・令和5年7月1日以前に事業所の指定を受け、申請日時点で現に運営しているもの
- ・令和5年9月30日までの間に、事業廃止や休止をせず運営を継続する予定であるもの

(令和4年度からの主な変更点)

	令和4年度	令和5年度
支給対象期間	1年間分 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)	半年分 (R5. 4. 1～R5. 9. 30)
光熱費、燃料費又は食材費の高騰分を理由とした利用者負担額の引上げを行った施設等	支給の対象としない	支給の対象となります。ただし、支援金の支給を受けた支給対象事業者は、光熱費、燃料費又は食材費の高騰分を理由とした利用者負担額の引上げ等の利用者への影響を極力少なくするよう努めてください。※

※ 詳細は、要綱を参照してください。

### 3 支給額

区分	事業所・施設種別	支給単価
1	訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、福祉用具貸与、居宅介護支援及び介護予防支援	1事業所当たり 40,000円
2	通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護	1事業所当たり 100,000円
3	地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、訪問入浴介護	1事業所当たり 60,000円
4	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム	令和5年7月1日 時点における定員 1人当たり14,000 円
5	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る）	同上

※ 詳細は要綱の別表をご確認ください。

### 4 申請受付期間

令和5年7月24日（月）から令和5年8月31日（木）まで

### 5 申請方法

神奈川県 [e-kanagawa 電子申請システム](#) による電子申請。

設置・運営法人から申請してください。

対象事業所を複数有する場合は、法人で一括して申請してください。

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=55588](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55588)

なお、電子申請システムでは、申請完了後、申込完了通知メール（整理番号／パスワードが記載されたもの）が届きます。こちらの「整理番号」と[パスワード]を入力して申込内容照会機能にて、処理状況や支給決定通知書を確認できますので、必ずお控えください。申請できているにもかかわらず3週間をすぎても修正連絡がない場合や、支給決定通知書が送付されない場合はご連絡ください。

### 6 提出書類

（申請様式）※ひとつのエクセルファイルで、様式ごとに別シートになっています。

- ・ 第1号様式 申請書
- ・ 第1号様式別添1 事業所・施設別申請額一覧（サービス別一覧）
- ・ 第1号様式別添2 役員等氏名一覧表
- ・ 口座振込申出書

（添付書類）

- ・ 振込口座の通帳の写し
- ・ 申請に係る施設・事業所の指定通知書の写し等、事業開始日を確認できる書類（令和4年度に本支援金を受給した事業所・施設分は添付不要）

- ・ 介護給付費等支払決定額通知書等（令和4年度に本支援金を受給した事業所・施設分は添付不要）

本通知については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので、ご確認ください。

（掲載場所）

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 19. 補助金・助成金等

→ 令和5年度高齢者施設等物価高騰対応支援金

<https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1145&topid=28>

問合せ先

高齢・障がい者施設等物価高騰対応支援金

コールセンター

電話：045-550-5305

（平日9時30分～17時）